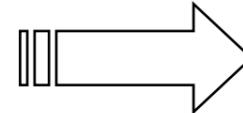


## 第 2 回景観形成部会資料

御池通の目標像・論点	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
前回の意見の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
アンケート結果の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
用途に関する規制への取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7

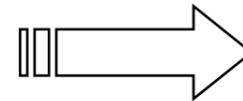
## < 求められている御池通の目標像 >

シンボルロードとしてふさわしい  
建物景観の形成



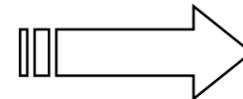
景観形成部会で検討

にぎわいと文化の創出

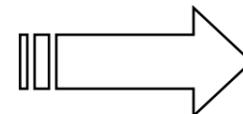


にぎわいづくり部会で検討

花と緑が溢れる憩いの環境



パートナーシップによる育み



組織や仕組みについて



取組に応じて、引き続き検討

### < 沿道建築物の規制・誘導について >

1階に店舗・事務所等を設置するよう義務付けることは賛成である。

1階に店舗・事務所等が設置されれば、上はマンションでもテナントでもいいのではないか。

オフィスビルでも、1階部分をショールームにして欲しい。

コンセプトはシンプルな方が望ましい。

規制と地価の関係において、街並みを整備した所で地価が上がっている状況がある。

3 1メートルの建物が望ましいが、良い建物は4 5メートルまで建ててもいいと思う。

3 1メートルでセットバックやデザイン的な手法で水平ラインを強調するべきである。

大企業や大店舗の誘致を考えると、高さを規制することは厳しすぎると思う。

高さを揃えなければ意味が無いと思う。低層建築物の混在を認めるのであれば、高さを規制に意味は無いのではないか。

御池通の風格を表すという意味で、一定の風俗営業の禁止には賛成である。

### < その他 >

協議会での議論を踏まえて、沿道の地権者・土地所有者・住民及び抵当権者等にアンケートを実施する。

次回の部会でアンケート集計結果を報告する。

## アンケート調査について

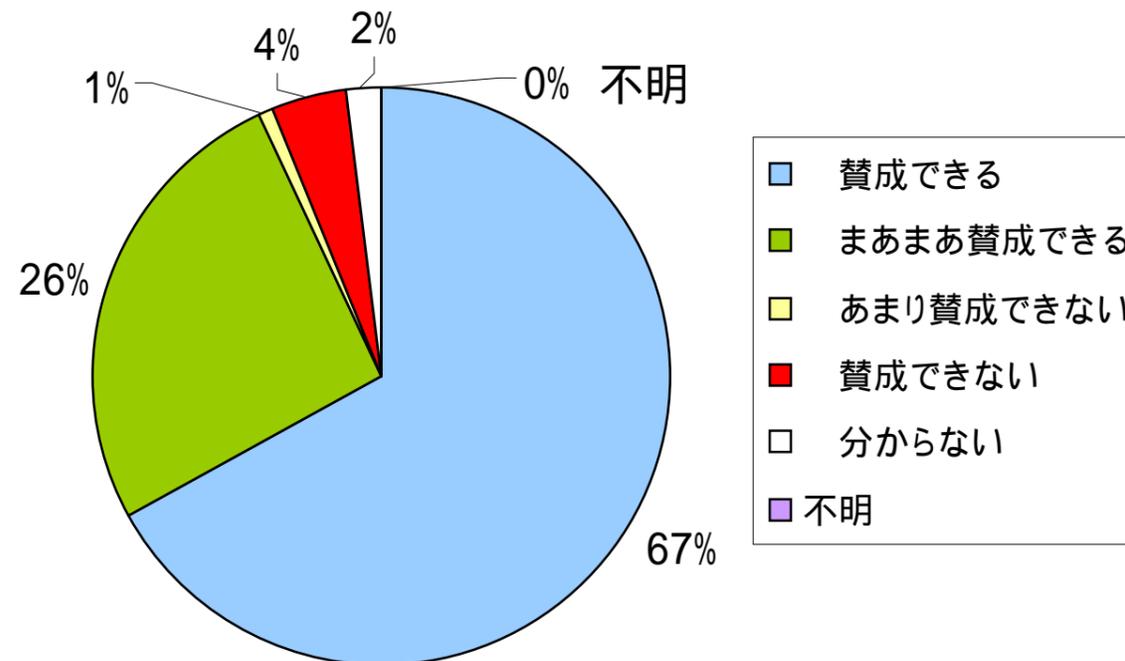
### 調査概要

平成15年3月31日(月)御池沿道の住民及び地権者等計641人に対してアンケート調査票を送付し、166の回答を得た。(有効回答率=25.9%)

### 景観形成に関する目標像(案)に対する結果

問3：シンボルロードにふさわしい建物景観の形成についてどう思われますか？

- 賛成できる
- まあまあ賛成できる
- あまり賛成できない
- 賛成できない
- 分からない



## 用途規制に関する結果概要

建築物の1階の店舗・事務所等の義務付けと一定の風俗営業の禁止について、多くの賛同が得られた。

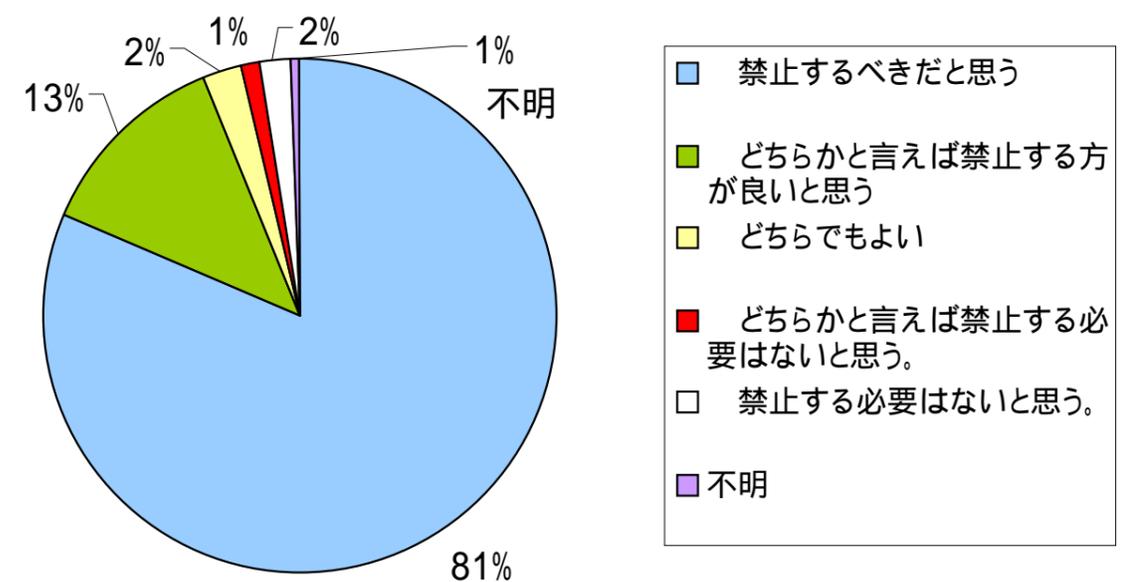
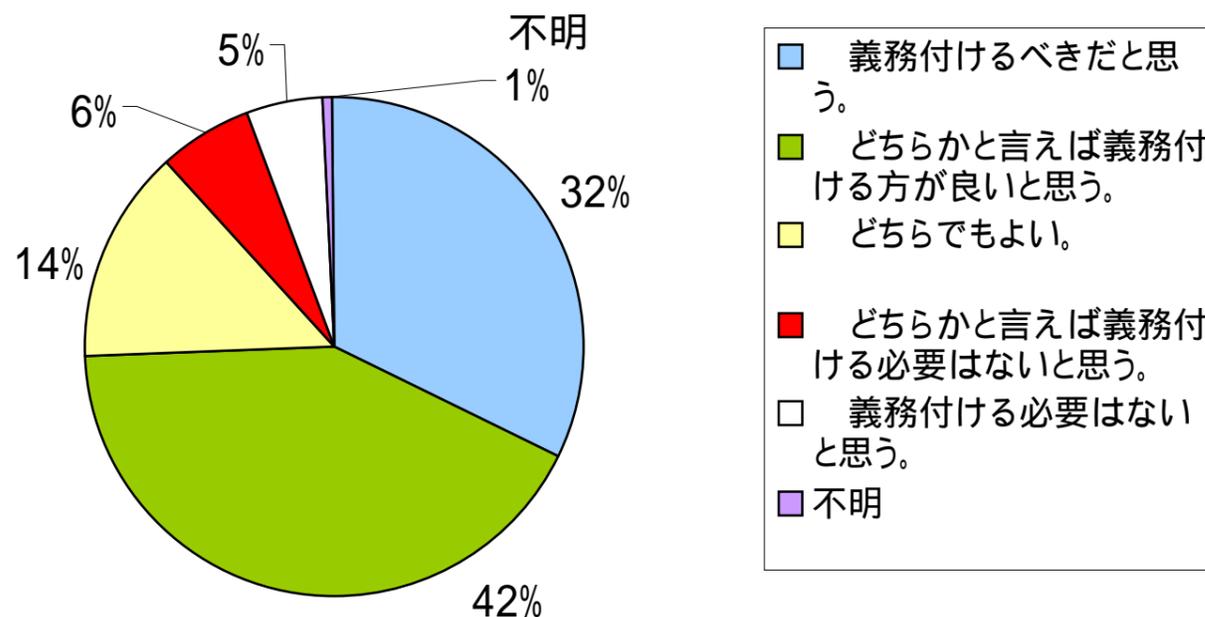
問7：御池通に面する1階部分に店舗・事務所等のにぎわい施設を義務付けることについてどう思われますか？

問13：目標像にふさわしくない一定の風俗営業の建築を禁止することについてどう思いますか？

(アンケート調査概要) 平成15年3月31日(月)御池沿道の住民及び地権者等計641人に対してアンケート調査票を送付し、166の回答を得た(有効回答率=25.9%)。

義務付けるべきだと思う。  
 どちらかと言えば義務付ける方が良いと思う。  
 どちらでもよい。  
 どちらかと言えば義務付ける必要はないと思う。  
 義務付ける必要はないと思う。

禁止するべきだと思う。  
 どちらかと言えば禁止する方が良いと思う。  
 どちらでもよい(分からない)。  
 どちらかと言えば禁止する必要はないと思う。  
 禁止する必要はないと思う。

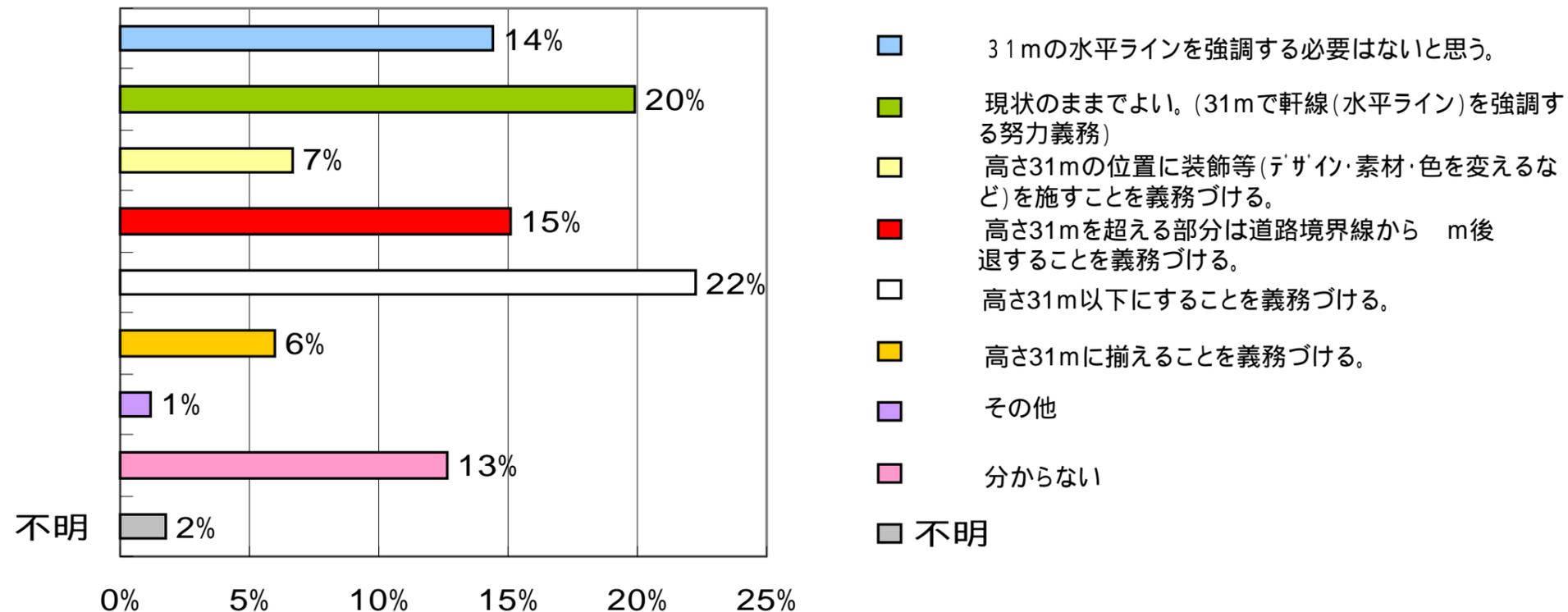


## 形態規制に関する結果概要

意見のばらつきが目立ち、一つのまとまった意見が得られなかった。

問 1 1 : 京都を代表する通りとして、高さ 3 1 m を超える建築物を建築する際に、高さ 3 1 m の水平ラインを強調する意匠を義務付けることについてどう思いますか？

(アンケート調査概要) 平成 1 5 年 3 月 3 1 日 ( 月 ) 御池沿道の住民及び地権者等計 6 4 1 人に対してアンケート調査票を送付し、1 6 6 の回答を得た ( 有効回答率 = 2 5 . 9 % ) 。



### 景観形成に関する自由意見（抜粋）

#### < 1階へのにぎわい施設の設置について >

いろいろな店があることによって、明るく歩くのが楽しい道路になる。

御池通は歩道も広く、にぎわい施設を設けることにより魅力を生み出すと思う。

人通りの多い通りにしなければ、「にぎわい」は得られない。

シンボルロードにふさわしい通りを目指すなら、御池通に面する建物に一定の基準を持たせることは必要。

マンションや車庫、倉庫も1階は店舗にすべき。

適用除外であっても良い。

1日でも早く規制を設けて欲しい。

規制だけではなく、支援策も必要である。

#### < 高さ3.1mの水平ラインの強調について >

個性のある建築物が並んだほうがよい。

土地の有効活用のためにも3.1m以下の高さ制限には賛同できない。

水平ラインの強調を義務付けることにより、景観が良くなる。

規制を加えすぎると、新たな事業への参入意識が薄れると思う。

高さを揃えることで街並みが美しくなる。

現状でもビル群の形成は保たれていると思う。

#### < 一定の風俗営業の禁止について >

シンボルロードの目標にふさわしくない。

京都を代表する景観の形成のため必要である。

### 今後の取組の方向性（案）

#### < 建築物の1階の店舗・事務所等の義務付けについて >

建築物の1階の店舗・事務所等の義務付けに賛成 = 74%

#### < 風俗営業の規制について >

一定の風俗営業の禁止に賛成 = 94%

アンケート集計結果より、以上の2つの点について合意が取れているものと判断できる。

今後、早急に具体化に向けて取り組んではどうか

形態規制については、今後引き続き検討してはどうか